

令和2年度

伊賀市職員選考採用募集要項

(言語聴覚士・歯科衛生士 募集)

令和2年度
伊賀市職員選考採用募集要項

【職種・受験資格・採用予定人数等】

職 種	受 験 資 格		採用予定 人数
	学 歴 ・ 免 許 等	年 齢	
言語聴覚士	言語聴覚士免許を有する人又は令和3年3月末までに取得見込みの人	昭和56年4月2日以降に生まれた人	1人
歯科衛生士	歯科衛生士免許を有する人又は令和3年3月末までに取得見込みの人	昭和46年4月2日以降に生まれた人	1人

※採用予定人数は、欠員状況等により変更になる場合があります。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人
- (2) 永住者又は特別永住者の在留資格を持たない外国籍の人。なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使又は公の意思形成への参画にたずさわる職にはつけません。

【選考試験】

- ・ 日 時 令和2年9月4日（金）
時間等は応募された方に後日お知らせします。
- ・ 会 場 伊賀市立上野総合市民病院
- ・ 内 容 作文試験、面接試験

【提出書類】

- ・ 令和2年度伊賀市職員選考採用試験受験申込書 1通
募集要項及び申込書は、病院総務課に備え付けています。
また、伊賀市立上野総合市民病院ホームページ (<https://www.cgh-iga.jp>) 及び伊賀市ホームページ (<https://www.city.iga.lg.jp/>) からダウンロードできます。

【受付期間】

令和2年7月1日（水）から8月21日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までとします。（日曜日・土曜日及び祝日を除く。）
郵送による申込みは、必ず「簡易書留」とし、8月21日（金）午後5時15分までの必着とします。

（※）注意事項

- ・ 郵送による申込みの場合、受付期間を過ぎて到着した分は一切受付できませんので、余裕を持ってお申込みください。郵便事情等による書類到着の遅延等についても一

切の責任を負いません。

- ・受験票は郵送でお届けします。受験日 4 日前までに到着しないときは次項の申込先までご連絡ください。
- ・提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合は、受付できないことがあります。受付できないときは申込者に連絡しますが、これにより受付期間内に受験手続が完了せず受験できないこととなっても責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- ・受験に際して取得した個人情報、選考採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出された書類は、一切お返しいたしません。

【申込先及び問い合わせ先】

〒518-0823 伊賀市四十九町 831 番地

伊賀市立上野総合市民病院事務部病院総務課 (TEL0595-41-0065)

【採用予定日】

令和 3 年 4 月 1 日

【勤務地】

〒518-0823 伊賀市四十九町 831 番地

伊賀市立上野総合市民病院

【勤務条件（令和 2 年 4 月 1 日現在）】

◇ 初任給

大学卒 188,700 円、短大 3 卒 182,200 円

- ・前職歴等に応じて加算措置があります。
- ・諸手当として、期末・勤勉手当（4.5 ヶ月分、採用初年度は 2.925 ヶ月分）、地域手当（給料・扶養手当の合計額の 3/100）、特殊勤務手当が支給されます。併せて、要件に該当する場合は、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

◇ 休暇

年次有給休暇として年間 20 日（採用年は 15 日）が付与され、残日数がある場合は 20 日を限度に翌年に繰り越すことができます。

その他結婚休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児参加休暇、忌引休暇など条例で定められた特別休暇があります。

【その他】

- 1 給与及び勤務条件は、伊賀市の条例及び規則に定めるところによります。
- 2 病院敷地内に託児施設があります。
- 3 採用内定前、職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての検査のため、医療機関等において検査した診断書の提出を求めます。
- 4 採用内定後でも、受験資格を満たさないことや申込書に虚偽の記載があること等が判明した場合は、採用されません。